

全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループについて

令和 2 年 4 月 2 1 日

全国的な学力調査に関する専門家会議決定

1. 趣旨

「全国的な学力調査に関する専門家会議」（以下、「専門家会議」という。）で検討される今後の全国的な学力調査の制度設計について、現在進められている 1 人 1 台情報端末や高速大容量ネットワークの整備や学校における働き方改革の観点も踏まえつつ、全国学力・学習状況調査を学校パソコンを使用したオンライン調査として実施する場合に必要な準備や整理すべき課題についての専門的かつ技術的な検討を行うために、「全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を専門家会議の下に設置する。

2. 検討事項

ワーキンググループは、全国学力・学習状況調査を学校パソコンを使用したオンライン調査として実施するにあたり、日々の学習における ICT 機器の活用と全国的な学力調査との関係を踏まえつつ、専門的かつ技術的な課題として、以下について検討し、専門家会議に報告する。

- （1）学校パソコン及びネットワークの整備状況を踏まえ、全国において技術的に実施可能な調査方法及び実施体制について
- （2）必要となる CBT システムの在り方や調査プログラム等について
- （3）システム開発、実証研究、試行調査を含めた全国的な実施に至るまでの工程について
- （4）調査問題の作成・検証の体制、問題作成・管理システムの構成及び問題作成・管理の工程について

3. 構成員

後日、座長が指名

4. 実施期間

令和 2 年 4 月 2 8 日から令和 3 年 3 月末日までとする。

5. その他

このワーキンググループに関する庶務は、総合教育政策局調査企画課及び国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査課において行う。